

# 東城自動車工業株式会社

## 2011年度 環境活動レポート

(2010年8月21日～2011年8月20日)



本社外観

作成日： 2011年11月 1日  
更新日：

# 東城自動車工業株式会社

## 環境方針

### <環境理念>

私たちは自動車整備・販売等に携わる者として、適正整備による二酸化炭素排出量の削減や、燃費改善による地下資源枯渇への対応等、環境保全活動こそがお客様の利益と繁栄、そして持続発展可能な経済社会の構築につながることを自覚し、あらゆる面で地球環境に配慮した活動に積極的に取り組みます。

### <環境保全への行動指針>

1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。  
事務所及び工場における電力の削減、社有車のガソリン・軽油使用量の管理による二酸化炭素排出量の削減に努めます。  
また、環境対応車の販売促進により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
  2. 資源の有効利用のため、廃棄物の削減に取り組みます。  
事務所及び工場において、廃棄物を分別回収し再使用及び再生利用率を高めることにより、廃棄物の削減、資源の有効利用に努めます。
  3. 水資源の有効利用のため、節水に取り組みます。  
事務所での節水及び工場での洗車時の使用水量の削減に努めます。
  4. 地球環境保全のため、環境に配慮した自動車整備に取り組みます。  
お客様の自動車使用における環境負荷を、私たちの整備責任と自覚し、環境配慮整備、リサイクルパーツの活用に努めます。
  5. 地球環境保全のため、化学物質使用量の削減に取り組みます。  
整備・修理工程における化学物質の使用を管理し、削減に努めます。
  6. 地球環境保全のため、グリーン購入に取り組みます。  
物品の使用に際し、環境に配慮した製品の購入に努めます。
- これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。
7. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
  8. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日： 2008年 11月 1日

改定日： 2010年 8月 20日

東城自動車工業株式会社  
代表取締役 城 貴博

## □組織の概要

(1) 事業所名及び代表者

東城自動車工業株式会社 代表取締役 城 貴博

(2) 所在地

本社：兵庫県加古川市米田町平津680番地の1

加古川支店：兵庫県加古川市金沢町16番地の3

(3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

総務課長 後藤 英樹 TEL：079-431-1122

(4) 事業内容

自動車の整備・修理・販売及び関連商品の販売

(5) 事業の規模

売上高 535百万円 (2010年8月21日～2011年8月20日)

	本社	加古川支店	全社
従業員	23名	11名	34名
延べ床面積	1,360㎡	698㎡	2,058㎡

(6) 事業年度

9月～翌年8月 (8月21日～翌年8月20日)

当レポートの対象期間は 2010年8月21日～2011年8月20日です。

この期間を 2011年度とします。

## □認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：東城自動車工業株式会社

対象事業所：加古川支店

活動：自動車の整備・修理・販売及び関連商品の販売

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2008年 基準年度	2009年	2010年	2011年 レポート 対象年度
二酸化炭素排出量 二酸化炭素排出係数 0.378	kg-CO <sub>2</sub>	130,124	118,782	120,871	119,774
廃棄物排出量	t	67.5	83.7	73.9	86.0
一般廃棄物排出量		10.9	10.7	14.7	15.1
循環資源量		0.0	1.2	8.1	8.3
焼却・埋立処分量		10.9	9.5	6.6	6.8
産業廃棄物排出量		56.6	73.1	59.2	70.9
循環資源量		47.2	64.8	51.3	61.3
焼却・埋立処分量		9.4	8.3	7.9	9.6
合計		47.2	66.0	59.4	69.6
焼却・埋立処分量	20.3	17.8	14.5	16.4	
総排水量	m <sup>3</sup>	1,844	1,798	2,512	2,332

※参考

環境配慮整備・製品の 販売促進	台	156	141	215	594
--------------------	---	-----	-----	-----	-----

産業廃棄物排出量が増加していますが、比例関係にある、環境配慮整備・製品の販売促進の実績も大幅に上がっています。

※実績表記方法の変更について

2008年基準年度から、実績値に変動が見られ、特に廃棄物においては、より環境負荷の少ない処分方法への変更を進めていることから、その変動が明確になるように、廃棄物排出量について、循環資源量と焼却・埋立処分量に分けて表記します。

□環境目標及びその実績

項目	年度	2008年	2011年		2011年	2012年	2013年	2014年
		旧 基準年度	目 標	実 績 基準年度比	新基準	目 標 新 基準年度比	目 標 新 基準年度比	目 標 新 基準年度比
電力の二酸化炭素 排出量削減		78,903 kg-CO <sub>2</sub>	81,270 kg-CO <sub>2</sub>	71,380 kg-CO <sub>2</sub> 90.5%	2,446 kg-CO <sub>2</sub> /百万	2,422 kg-CO <sub>2</sub> /百万 99.0%	2,410 kg-CO <sub>2</sub> /百万 98.5%	2,397 kg-CO <sub>2</sub> /百万 98.0%
自動車燃料の二酸化炭素 排出量削減		36,690 kg-CO <sub>2</sub>	39,626 kg-CO <sub>2</sub>	38,173 kg-CO <sub>2</sub> 104.0%	1,299 kg-CO <sub>2</sub> /百万	1,286 kg-CO <sub>2</sub> /百万 99.0%	1,279 kg-CO <sub>2</sub> /百万 98.5%	1,273 kg-CO <sub>2</sub> /百万 98.0%
二酸化炭素排出量合計		115,593 kg-CO <sub>2</sub>	120,896 kg-CO <sub>2</sub>	109,553 kg-CO <sub>2</sub> 94.8%	3,745 kg-CO <sub>2</sub> /百万	3,708 kg-CO <sub>2</sub> /百万 99.0%	3,689 kg-CO <sub>2</sub> /百万 98.5%	3,670 kg-CO <sub>2</sub> /百万 98.0%

項目	年 度	2008年	2011年		新基準	2012年	2013年	2014年
		旧 基準年度	目 標	実 績 基準年度比		目 標 新 基準年度比	目 標 新 基準年度比	目 標 新 基準年度比
一般廃棄物の削減		10,875 kg	6,525 kg	6,756 kg 62.1%	231.8 kg/百万	229.5 kg/百万 99.0%	228.4 kg/百万 98.5%	227.2 kg/百万 98.0%
産業廃棄物の削減		17,690 kg	15,037 kg	22,713 kg 128.4%	776.3 kg/百万	768.5 kg/百万 99.0%	764.7 kg/百万 98.5%	760.8 kg/百万 98.0%
水使用量の削減		1,844 m <sup>3</sup>	2,073 m <sup>3</sup>	2,332 m <sup>3</sup> 126.5%	79.9 m <sup>3</sup> /百万	79.1 m <sup>3</sup> /百万 99.0%	78.7 m <sup>3</sup> /百万 98.5%	78.3 m <sup>3</sup> /百万 98.0%
環境配慮整備・ 製品の販売促進		156 台	220 台	594 台 380.8%	20.1 台/百万	20.3 台/百万 101.0%	20.4 台/百万 101.5%	20.5 台/百万 102.0%
化学物質使用量の 削減			調査	755.2 kg	122.6 kg/百万	121.4 kg/百万 99.0%	120.8 kg/百万 98.5%	120.2 kg/百万 98.0%
事務用品のグリーン 購入			調査	48.1 %	48.1 %	48.4 % 100.5%	48.6 % 101.0%	48.9 % 101.5%

※購入電力の二酸化炭素排出係数：0.378kg-CO<sub>2</sub>/kWh

※基準年度比率について

2011年度実績は2008年度旧基準に対しての比率であり、2012年度以降は2011年度新基準に対しての比率です。

※産業廃棄物の削減対象の設定について

産業廃棄物の内、金属くず・廃バッテリー・廃油（一部）・廃タイヤ（一部一般廃棄物扱い）については、有価品として再生利用されているため、削減対象から除外しています。但し、これらの廃棄物は市況の変化により、有価品で無くなる可能性も十分にあるため、総量把握においては、廃棄物としてカウントします。

## □原単位及び基準年度の変更について

前年レポートの代表者による見直しにもある通り、業績と比例して増加する水使用量や廃棄物の排出量に対し、総量を持って目標設定を行うことは限界があり、当2011年度は、原単位変更のためのデータ収集に努めました。結果、上記環境目標及びその実績表の通り2012年度より各取組みにおいて、事務用品のグリーン購入を除き、売上100万円当たりの削減量（台数）台数での目標値を設定し取組みます。

基準年度については、2008年度からの売上内容の変化や、またデータ収集の精度も向上していることから、原単位の変更に伴って最新の2011年を基準年度に変更します。

□環境活動の取組み計画と評価

取組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
<b>電力の削減</b>		目標達成
・空調の適温化（夏場28℃、冬場20℃程度）	○	全社では1年を通して目標達成できたが、支店では、一部、前年よりも増加した月があった。 取組み計画の実行だけでなく、スーパーカービズ <sup>®</sup> の採り入れなど、当初予定には無かった要因が達成に大きく貢献している側面もあるので、次年度は原単位の変更とともに、取組み計画に基づいた活動をし、目標達成を目指す。
・空気圧縮機のエア漏れ点検	△	
・空気圧縮機の圧力調整	×	
・カービズ <sup>®</sup> ・ウォームビズ <sup>®</sup> のPR	○	
・照明器具の定期清掃の徹底	△	
<b>自動車燃料の削減</b>		目標達成
・不必要なアイドリングストップ	×	本社軽油の使用量が目標を達成できなかったが、他でカバーし全社目標は達成できた。本社軽油は、キャリアーのみが使用するため、钣金塗装部門の仕事量に比例して増加している。この問題は、次年度原単位の変更を持って、解決されるものと期待する。 貸出代車への削減PR及び社用車のアイドリングストップに関しては、継続して重要な取組みとする。
・代替時の環境対策車選択	○	
・代車貸出時の燃料削減PR	△	
・空き車使用時の、低燃費車の選択	○	
・引取納車時の走行距離を抑制するルート選択	○	
<b>一般廃棄物の削減</b>		目標未達成
・分別の徹底	△	本社は目標を達成したが、支店が目標及び対前年も削減できず、全社でも未達成となった。 本社のダンボール・新聞・雑誌の分別回収では大きな効果が出ているので、支店においても保管場所を確保し、分別回収をスタートし目標達成を目指す。
・伝票見直しによる印刷物の削減	○	
・ダンボール以外の新聞、パンフレット等のリサイクル先の調査開拓	△	
・社内LANの活用による、紙使用の削減	△	
<b>産業廃棄物の削減</b>		目標未達成
・分別回収	○	本社、支店共目標においても、対前年も大幅に増加した。仕事量の増加と、総量評価の限界によるところが大きい。次年度は原単位の変更により、達成を目指すと同時に、循環資源としての処理方法についても、さらに調査を進めたい。
・有価買取品との分別徹底による削減	○	
・リビルパーツ使用による、再生先取りの多用による削減	△	
<b>水使用量の削減</b>		目標未達成
・節水の周知・徹底	○	目標は未達成となったが、前年と比較すると、本社及び支店の上水が増加している。本社では、来店数増加による事務所内の使用量、支店では、洗車台数の増加が主因と考えられる。次年度原単位の見直しにより、目標を達成したい。
・洗車機の適正水量設定による節水	○	
・洗車機のメンテナンスによる、適正散水状態の確保による節水	△	
・使用水量管理による、漏水管理	△	
<b>環境配慮型整備・製品の販売促進</b>		目標達成
・店内POPによる、お客様への周知徹底	△	大幅に目標を達成することができた。次年度は原単位の変更をするが、継続して達成できるように、販売促進に努める。
・各車に対する環境配慮商品の対応状況の事前確認による販売促進	△	
・環境対応車の販売	○	
<b>化学物質使用量の削減</b>		目標達成
・購入塗料及びびんナーにおける、トルエン・キシレンの排出量調査	○	1年間の数量が把握できた。次年度は钣金塗装部門の売上を原単位として評価する。
<b>事務用品のグリーン購入</b>		目標達成
・事務用品グリーン購入対象品目及び比率調査	○	1年間の数量が把握できた。次年度は比率1%向上を目標とする。

達成状況評価：○目標達成に貢献した △一部貢献できなかった ×ほとんど貢献できなかった

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	評価
自動車リサイクル法	使用済み自動車、引き取り業者・フロン回収業者登録等	○
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず等）、特別管理産業廃棄物（引火性廃油）	○
騒音・振動規制法	空気圧縮機、送風機等の設置・変更届	○
水質汚濁防止法	自動式車両洗浄施設、油水分離槽等の届出、水質基準の遵守	○
浄化槽法	浄化槽設置の届出、水質基準の遵守	○
下水道法	油水分離槽等の届出、水質基準の遵守	○
大気汚染防止法	VOC発生施設、排出基準の遵守	○
悪臭防止法	トルエン、キシレン、酢エチ等排出規制の遵守	○
P R T R 法	フロン、トルエン、キシレン、鉛等の報告（届出必要数量には達していない）	○
自動車NO <sub>x</sub> ・PM法	重点対策地域及び車種による排出基準の確認・措置対応	○
フロン回収・破壊法	業務用エアコン廃棄時の回収対応	○
高圧ガス保安法	酸素、アセチレン、窒素、二酸化炭素等ボンベ使用に関する事故時の届出、貯蔵の技術上の基準の遵守	○
労働安全衛生法	アセチレンガス等溶接、塗装ブース等の設置届け	○
消防法	シンナー、灯油、潤滑油等の許可、届出、基準の遵守	△

評価基準：○順守 △一部対応中 ×違反している

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、消防法については建物設備の対応を進めており、2012年度中の完成予定です。

その他の法規制等は遵守されており、関係当局の違反等の指摘は、過去3年間ありません。訴訟はありません。

## □代表者による全体の評価と見直し

### [目標・活動計画について]

2011年度は、各活動計画に対する取組みと、次年度の原単位の見直しに対するデータ収集の2つの取組みを中心として活動を行いました。

各活動計画について、電力の削減、自動車燃料の削減、環境配慮整備・製品の販売促進の3つの取組みは目標を達成できましたが、一般廃棄物の削減、産業廃棄物の削減、水使用量の削減については、数値的に大きく達成できませんでした。

前年と売上高がほぼ同推移する中で、商品別の販売比率に変動がありました。整備売上の比率が高まったことと連動して、廃棄物や水使用量が大きく増加しました。また環境配慮整備・製品の販売に飛躍的な前進が見られたこともこの比率変動が影響したものと考えますが、これはエコアクション21の取組みを始めたことによる大きな成果であり、高く評価したいと思います。

未達成の取組においても、目標達成手段別に見ると一定の効果を上げており、特に産業廃棄物においては全社で対前年144%の増加となっていますが、総量の40%を占める汚泥の処分方法を、環境負荷の大きい埋立からリサイクル化へ変更できた点等、評価できる側面も多くあります。未達成項目については総量評価の限界が多分にあり、次年度以降は原単位の変更により改善されることと期待しています。

### [教育訓練について]

教育訓練においては、2年の期間中、環境関連法規を中心とした専門教育に力を注いできましたが、2011年度新たに取組んだ化学物質使用量の削減、事務用品のグリーン購入について、全社的な理解度が非常に低いことが判明しました。これは専門教育に傾注しすぎていた結果、またチェック機能の不備の現れではないかと考えます。今後の教育訓練の立案については、その内容を精査します。

### [外部コミュニケーション・遵法対応について]

当年、環境に関する新たな外部コミュニケーションは発生しませんでした。事業活動において、例えば自動車点検、検査時におけるホーンの音量測定に見られるように、騒音は必ず発生します。今後も近隣住民の皆様には迷惑な行為とならないよう、時間帯や作業環境には注意を払ってまいります。また昨年に引き続き、一部消防法対応に課題を残していますが、2012年度中には、設備更新を含め対応を完了します。

### [次年度に向けて]

2012年度は、ほとんどの取組みにおいて、原単位の見直し、基準年度の見直しを行いましたので、データの精度は上がるものと推測しますが、目標値については試行段階となります。PDCAサイクルをしっかりと回しながら目標達成手段を実行することで、各目標は達成されるものと確信します。今後も全社における取組みとして、また、お客様にも十分に関わって頂きながら、より地球環境に配慮した活動に取り組んでまいります。